## 東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

2018年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2018年 5月14日(月)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年 5月14日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電設備(A)機関付潤滑油ポンプ主軸において、軸振れ計測値に判定基準値超えが認められたため、当該ポンプ軸を点検・修理。なお、現在当該設備点検中のため、機能への影響なし。	GⅢ	
2	1号機	換気空調系活性炭式希ガスホールドアップ建屋給気処理装置扉において、動作不良(開操作できず)が認められたため、当該扉を点検・修理。	GⅢ	
3	1号機	換気空調系活性炭式希ガスホールドアップ建屋排風機(A)出口逆流防止ダンパーにおいて、 ダンパーを閉させるための重りの位置ずれが認められたため、当該ダンパーを点検・修理。	GⅢ	
4		固化系固化設備ドラム缶「開始剤注入」位置検出スイッチにおいて、動作不良(ドラム缶が「開始剤注入位置」にセット時、本来点灯状態の「開始剤注入位置ドラム有」表示ランプが点滅)が認められたため、当該検出スイッチを点検・修理。なお、修理完了までの間は仮設スイッチにて対応。	GⅢ	
5	その他	一次水処理設備ろ過水ポンプ(B)位置保持型操作スイッチにおいて、動作不良(固着により操作出来ず)が認められたため、当該スイッチを点検・修理。なお、(A)号機は運転可能であり系統への影響なし。	GⅢ	